

身元調査おことわり運動の 推進について



【目的】

四国中央市では、「人権尊重のまちづくり条例」を制定し、すべての人の人権が尊重されるまちを目指しています。

これを実現させるための取り組みの一つとして、重大な人権侵害や差別行為である身元調査をこのまちからなくしていく『身元調査おことわり運動』を推進します。

【身元調査とは】

本人の了解なくプライバシーに関わることを、近所の人や知人、興信所等を通じて調べること。結婚や就職の時に行われる場合があります。

【なぜいけないのか】

身元調査は、家族・財産・学歴・職歴など、個人や家族に関する情報を第三者から集め、その情報をもとに人間としての価値を決めようとする許せない行為です。

- 自分や家族に関する情報が本人の知らないところで話される。
- 何か不都合なことがないかと、マイナスのイメージを持って調べることが多い。
- 第三者を介して行うため、尋ねる側、答える側の主観と偏見が加わり、正当な評価がされない。

※身元調査は他人事ではありません。

【ステッカーの活用】

玄関先などへのステッカー貼付にご理解とご協力をお願いします。